

令和六年能登半島地震文化財レスキューの取り組み

熊本県博物館ネットワークセンター

樋口 和紀

【キーワード】令和六年能登半島地震、文化財レスキュー

第一章 はじめに

第一節 熊本と能登の文化財レスキュー事業

これまで国の文化財レスキューは、一九九五年（平成七年）の阪神淡路大震災や二〇一一年（平成二十三年）の東日本大震災等で実施されてきた。熊本県でも、平成二十八年熊本地震でこの文化財レスキューが実施されてきた。その他、熊本県での文化財レスキューは、令和二年七月豪雨や二〇二三年（令和五年）に発生した木山川の氾濫により浸水した益城町文化財資料室での活動等がある。

これらの文化財レスキューを熊本県で行った際、県内外からの支援や協力のもと、特に熊本地震の際には四七件三万九三三三点の未指定動産文化財を救出（二〇二二年度（令和三年度）に全て返却）されており、救出した未指定動産文化財の中から、江戸時代に家臣が預かった熊本藩主細川氏愛用の甲冑が発見された例等、新たな文化財の発見や価値付けにも繋がった。また、令和二年七月豪雨では、十七件九三四点の未指定動産文化財が救出されており、現在所有者等への返却手続きが進められ

ている。

今回、二〇二四年（令和六年）一月に発生した石川県能登半島を震源とした地震⁽¹⁾（以下、能登地震）の発生にあたり、熊本県は上記の災害等で県外等からの多大な支援を受けていたことやこれらの災害等を経験していたことを踏まえ、同年十二月までに職員三名の派遣を含めた支援を行っている。

本稿では、この能登地震に際して行われた令和六年能登半島地震被災文化財等救援事業（以下、文化財レスキュー事業）について報告を行っていく。

なお、今回の報告にあたり、文化財レスキュー実施時の写真の掲載及び資料名や地名の一部等を具体的な名称で表記していないが、個人情報等の保護に関するもののため、ご理解いただきたい。

第二節 令和六年能登半島地震及び文化財レスキュー事業の概要

能登地震は、特に石川県を中心に大きな被害を与え、石川県他十の府県で四二六件の文化財の被害が生じた⁽²⁾。



図1 被災したのと里山海道(横田IC~徳田大津JCT)
引用:石川県ホームページ



図2 地震による火災被害の様子(輪島市内)
引用:石川県ホームページ

この地震を受け、石川県から一月二五日(富山県は二月六日)に文化庁へ、文化財についての救援要請が行われた。これを受けて、文化庁は二月六日から文化財レスキュー事業及び被災建造物復旧支援事業(以下、文化財ドクター派遣事業)を立ち上げ、同事業を独立行政法人国立文化財機構に委託した。

国立文化財機構では、二月九日から文化財防災センターを事務局として、文化財レスキュー事業と被災建造物復旧支援事業を開始された。

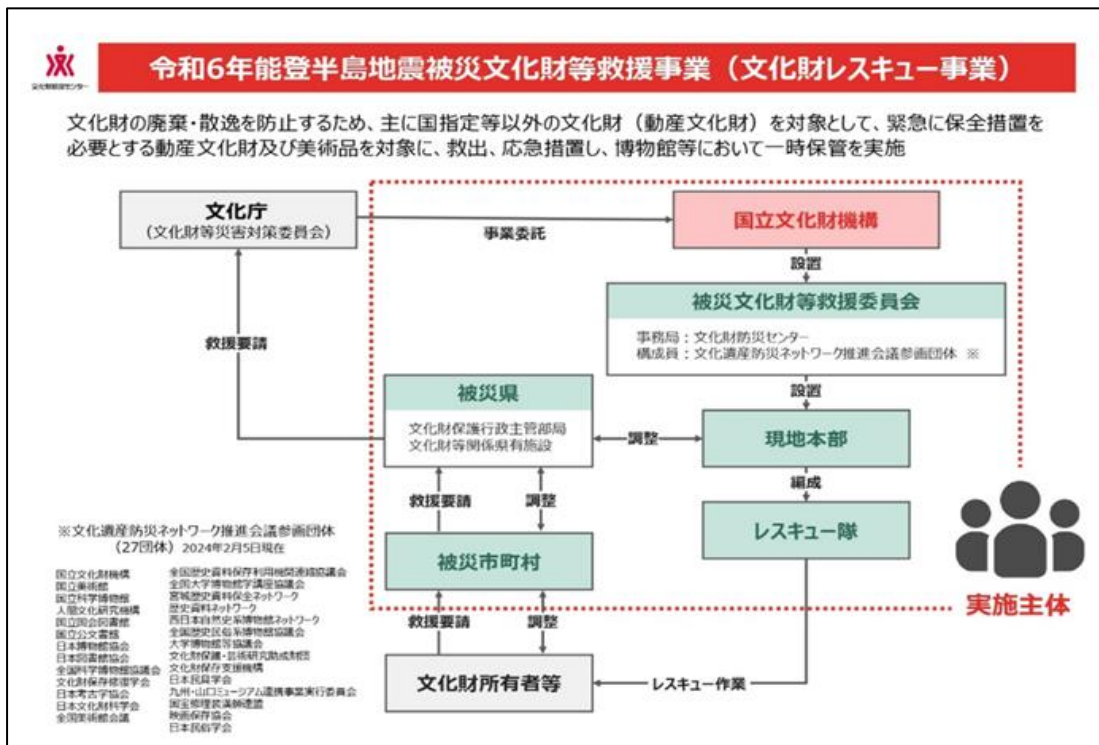


図3 文化財レスキュー事業スキーム図
引用:文化財防災センターHP

第二章 熊本県(県文化課及び博物館ネットワークセンター)の対応

熊本県は、文化財レスキュー事業等が実施される前より、文化庁、石川県、富山県及び新潟県から、熊本地震の際の対応状況(き損届の簡略化や文化財レスキューにおける人員体制)についての問い合わせ対応や情報提供(県文化課)を行ってきた。

文化財レスキュー事業への協力要請は、三月二十七日に九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会⁽³⁾の事務局(長崎県)から実行委員会の加盟県に対して行われた。この要請を受け、熊本県では関係各課で調整を行い、県文化課から二名(派遣時期四月と八月)、博物館ネットワークセンターから一名(派遣時期六月)を、それぞれ約一週間の期間派遣した。

そのほか、九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会のワーキング会議等で、文化財レスキュー事業に関する報告や情報の共有等を加盟県で実施している。

第三章 現地での文化財レスキュー事業

第一節 現地作業及びスケジュールの概要

本章では、筆者が文化財レスキュー事業に参加し、能登半島で文化財レスキューを行った際の報告を行う。

筆者は、六月二三日から二九日(前・後泊込)までの一週間で、文化財レスキューを輪島市で二件実施した(詳細は後述)。また、その際の同期間内で筆者以外の作業人員は、全国の博物館等の学芸員等(国立文化財機構職員含む)が一週間当たり十二名程度であった。

全体のスケジュールについては、別表(図4)に詳細を記載するが、二四日に金沢現地本部(石川県庁)で週次ミーティングを、石川県立博物館で作業物資の補給をし、現地の能登現地本部(能登町立柳田公民館内)へ移動。二五日から二八日の午前中まで文化財レスキューを実施し、その後金沢駅で解散(十六時頃)であった。

現場のインフラ環境は、筆者が作業を実施した段階では、輪島市中央部のスーパーや道の駅等の水や電気等のインフラ設備の復旧がなされていたが、郊外の個人宅等では水道が復旧していない状態であった。

		作業内容	備考
6月24日	午前	・金沢現地本部(石川県庁)で週次ミーティング(11時～12時)	
	午後	・石川県立博物館で作業物資の補給(13時～) ・金沢現地本部への移動(13時半～) ・能登現地本部へ作業物資運搬及び作業打合(16時半～18時半)	
6月25日	午前	・個人宅(輪島市)で文化財レスキュー(9時～12時半)	【レスキュー対象】
	午後	・個人宅(輪島市)で文化財レスキュー(9時～) ・能登現地本部で作業報告・打合及び資材作成(18時～18時半)	・漆器、茶器及び絵画資料等(200点以上)
6月26日	午前	・個人宅(輪島市)で文化財レスキュー(9時～11時半)	
	午後	・レスキューした物品を、一時保管場所へ移動(13時半～) ・能登現地本部で作業報告・打合及び資材作成(17時半～18時)	・25日と同じ個人宅
6月27日	午前	・個人宅(輪島市)で文化財レスキュー(9時～12時半)	【レスキュー対象】
	午後	・個人宅(輪島市)で文化財レスキュー(13時～) ・能登現地本部で作業報告・打合及び資材作成(17時半～18時半)	・漆器、文書、屏風、甲冑及び絵画資料等(約80点程)
6月28日	午前	・個人宅(輪島市)で文化財レスキュー(9時～) ・レスキューした物品を、一時保管場所へ移動(10時～12時半)	
	午後	・能登現地本部で作業報告(不足物資の確認)(12時半～13時) ・金沢駅に移動し、現地解散(16時半)	・27日と同じ個人宅

図4 全体のスケジュール

第二節 現地作業(作業前)

文化財レスキューは、市町村の担当者等から石川県等に報告があったものや市町村の担当者から現地能登本部に連絡が寄せられたものを、現地能登本部の駐在員(以下、現地駐在員)が日程調整等を行い、現地作業員等が現場での梱包作業等を実施した(スキーム詳細(図3))。

その際、レスキュー作業で必要な梱包材等の資材の他、使い捨て式防じんマスク等(図5)についても、現地能登本部で支給された。

また、通常の文化財レスキューでは、十二名程度を二班に分けて一週間で四から五件程度を実施しているが、筆者が参加した際は、レスキュー対象の一件あたりの資料数が多く、人力が必要なレスキュー資料もあったことから、二件のみの実施となった。

	支給物(主なもの)	個人準備物
上半身装備	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て式防じんマスク ・ニトリル手袋 ・軍手 ・耐切創手袋 ・保護メガネ ・ヘルメット (貸出用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙帽子 ・個人ヘルメット ・ヘッドライト
足装備	<ul style="list-style-type: none"> ・踏み抜き防止中敷き ・長靴 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全靴
雨具	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てレインジャケット(パンツ含む) 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・作業用ライト 	

図5 支給資材表

第三節 現地でのレスキュー作業

文化財レスキューを実施する前日の夕方(一部、当日の朝)、現地駐在員から文化財レスキュー対象の資料数や種類等の最新情報の共有が行われた後、梱包資材等の作成や作業用ライト等の準備を行う。

文化財レスキューの現場に到着後は、現地のレスキュー対象文化財レスキュー対象の資料数や種類等を確認した後、美術工芸品等を担当するグループと美術工芸品以外を担当するグループ、記録作業(写真撮影、点数確認等)を担当するグループに分かれて作業を実施した。現場では、現地駐在員から共有を受けていた内容から大幅に異なる場合⁽⁴⁾もあったが、一時的に梱包材を作成するグループを組織する等の対応を行った。

作業時間は、一時保管場所への運搬等に伴う時間を除いて1日と半日であり、グループ全体を統括するリーダーが時間配分等を考え、作業を差配した。

また、作業については、総点数を確認した後、基本的に資料の撮影と薄葉紙等で梱包作業を実施し、小型のものについては段ボール箱に複数点入れる等の作業を行った。特に今回の作業では、現地在輪島市であったことから輪島塗の食器等の数が多く、また、薄葉紙の数も限られていたことから、器一つ一つを覆わず、器同士の接地面に薄葉紙や習字紙等をかませる等の対応を行った。

資料運搬の際、本来、文化財等の運搬にあたっては、資料の入った段ボール箱を縦に積むことや資料の上に資料を重ね、一時保管場所へ運搬した後、保管場所内で他の文化財レスキュー資料と混在しないように配置した。なお、この資料の縦積み等の行為は、文化財等を扱う上で本来は避けなければいけない行為であったが、運搬用のトラックの大きさや輸送時間等を鑑み、所有者等の許可を得て行った。

一連の作業完了後、現地能登本部にて、現地駐在員への作業報告並びに次の作業の準備等が行われた。



図6 能登現地本部で資材準備の様子



図7 作業後報告・打合の様子

第四章 今回の文化財レスキュー事業での課題

今回の文化財レスキュー事業を経験し、文化財レスキューを実施するうえでの課題や問題を肌身で感じる事ができた。

課題としては、薄葉紙や段ボール箱等の資材不足、一時保管場所の確保等の多々あるが、次の点は特に課題として感じた。一点目に、文化財レスキューへ参加する人員の不足である。

今回、筆者が参加した六月末時点で、文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体（二七団体）からの参加申込が減少しており、現在、経験者の再度参加の要請や参加期間の短縮等の対応がとられている。それでも、なお、文化財レスキューへ参加する人員は不足している。ついては、早期の段階から各都道府県の文化財保護行政主管課等に参加申込の呼びかけを行う必要性があったのではないかと考える（5）。

また、六月以降には改善されていたが、文化財レスキューの対象として仏像や絵画等の専門性が高いものを扱う際、その期間内は専門の学芸員等を集中させる等の対応も早期に出来ればと考える。

第五章 能登での文化財レスキューを経験して

本県職員の中には代替わりを経て、平成二十八年熊本地震や令和二年七月豪雨を経験していない職員が増えてきた。筆者も令和二年七月豪雨での文化財レスキューが初めての経験である。今回、能登の文化財レスキュー事業に参加した事は、水害とは異なる災害ではあるものの、貴重な経験となった。今回の文化財レスキュー事業での課題を踏まえ、本県で再度災害等が発生した際には、よりよい対応できればと考える。

最後に文化財レスキュー事業に一週間という期間の派遣を許可していただき、支援いただきました職場である博物館ネットワークセンターをはじめ、文化財レスキュー事業でお世話になりました関係各位に感謝申し上げます。

本文注

- (1) 気象庁は、石川県能登半島を中心に発生した令和六年一月一日十六時十分頃の最大震度七の地震及び令和二年十二月以降の一連の地震活動について、「令和六年能登半島地震」と名称を定めた。気象庁 令和六年能登半島地震の地震活動と防災事項ポータルサイト(<https://www.data.jma.go.jp/kanazawa/shosai/notofishinportal.html>) 最終確認日 二〇二四年十一月十四日) より引用
- (2) 被災府県(山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府)及び被災文化財の件数(五月三十日十二時時点)は、文部科学省「令和六年能登半島地震による被害情報(第四十報)」より引用
- (3) 文化遺産防災ネットワーク推進会議参画団体の構成団体の一つ
- (4) 市町村等の担当者から文化財レスキューの救援要請が行われた後、所有者等により家宅の整理等が進んだ結果、新たに文化財レスキューの対象として追加された場合。
- (5) 熊本県(県文化課等)には、文化財レスキュー事業の参加の呼びかけはなく、九州・山口ミュージアム連携事業実行委員会の事務局からの呼びかけのみ。

二〇二四年十二月十九日受付 二〇二五年二月二十七日受理